

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第6回）

- と き 令和6年7月25日（木曜日）10：00～12：15
- と ころ Web 開催
- 出席者 新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）  
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）  
小沢 貴史（大阪公立大学大学院経営学研究科 グローバルビジネス専攻 教授）  
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）  
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）  
山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）  
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 令和5年度の経営評価結果について
- （1）大阪府住宅供給公社
  - （2）大阪府道路公社
  - （3）大阪府土地開発公社
  - （4）（公財）大阪国際平和センター
  - （5）（株）大阪国際会議場
  - （6）（公財）大阪府国際交流財団

### （1）大阪府住宅供給公社

#### 事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委 員：財務状況について、計画修繕引当金が13億円増加している。計画修繕引当金は恣意性が介入しやすい部分であるが、経理規程などに基づいて機械的に算定しているものか。
- 法 人：ご指摘のとおり、恣意性が介入しやすいところではあるのですが、機械的に算定しており、また外部監査でも毎年度チェックされているところ。今年度については、物価上昇により建設工事費デフレーターが上振れしていることが主な要因で引当金が増加している。
- 委 員：特別損失の中で、減損損失を計上しているが、前期も減損損失があり、每期減損が計上されているということに違和感がある。今回の減損のトリガー、要因を教えてください。
- 法 人：前年度の減損損失は建て替えに伴うものであったが、今年度は賃貸住宅が2年連続赤字になったこと等により減損損失が計上されたもの。今回減損する団地は5団地あり、2年連続赤字かどうか、簿価と将来キャッシュフローとの比較、また建物等の簿価と公示地価の比較の3段階で、こちらでも機械的に減損の判定を行っている。
- 委 員：減損に関して、グルーピングはどのように行っているか。
- 法 人：グルーピングは団地単位で行っている。
- 委 員：借入金残高の「実質残高」とは、何を差し引いているのか。
- 法 人：短期借入金と長期借入金を足し合わせた形式借入金残高から現金預金を差し引いて実質借入金残高としている。
- 委 員：令和5年度末で現金預金が190億円あるが、手元資金としてこれだけ多額の現金が必要なのか。
- 法 人：通常であれば、手元資金は100億円ほどであるが、令和6年度は銀行借り入れのリファイナンスが113億円ある関係で、令和5年度末時点では、190億円となっている。

## (2) 大阪府道路公社

### 事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：現金預金を220億円持っていて、これが引当金見合いだということは理解しているが、この現金預金はそのまま寝かしておかないとつかないのか。返還等できるものがあればしてもよいのではないか。
- 部局：ご指摘のとおりなので、今後議論していきたい。
- 委員：外部監査は受けているか。
- 部局：公認会計士の監事による監事監査は受けている。
- 委員：一般的に、ずっと寝ているお金があると、横領のリスクが高くなってしまう。外部監査を受けていないということであれば非常に気になることである。
- 委員：ETCXの利用率について、利用者からみるとメリットが少ないからETCXではなく現金を利用しているということかと思う。そこをあえてETCXの利用に転換させる必要があるのか。
- 部局：ETCXを導入した令和3年度当時は、新型コロナが流行していたため、料金収受員との接触を減らす、受け渡しの手間を減らすということで導入した経緯がある。鳥飼仁和寺大橋は普通車だと100円で通行できることや、またETCXは通常のETCと異なり一時停止が必要であったり、登録できるクレジットカードの数が限られていたりすることが、ETCXの利用率が伸びていない要因と認識している。
- 委員：指導・助言について、箕面有料道路の早期移管に向けた取組みに関する話し合い等は進んでいるのかもしれないが、例年同じような記載だと取組みも進まない。何が障壁となっているのか、どのように対応すべきかなど、具体的なことを指導・助言に記載して欲しい。
- 事務局：承知した。
- 委員：損益計算書の分析・評価として、箕面有料道路の交通量が前年度比約5.1%減とあるが、この理由を教えて欲しい。
- 部局：令和4年度については、中国道のリニューアル工事の関係で、通行止めが行われ、新名神高速道路への迂回ルートとして、箕面有料道路が利用され交通量が大幅に増加し、令和5年度については、通行止めが行われなかったため減となっている。一方で令和4年度を除いて考えると、開通後から交通量は徐々に増えてきており、令和5年度についても、迂回利用を継続される方も見受けられ、令和3年度と比較すると増えている状況である。
- 委員：償還準備金が100億円強ある。これはどういうタイミングで償還されていくものなのか。
- 部局：償還については、有料道路事業が終了するタイミングで、大阪府と協議して行われることになる。

## (3) 大阪府土地開発公社

### 事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：その他流動資産として、公有用地が92億円あり、資産のほとんどが公有用地という状況。単純な取得価格だけでなく、一定の配賦・付加もされているようであるが、公有用地の土地ごとの取得価格は管理しているのか。
- 部局：公有用地は土地一筆ごとにシステムにて管理している。買収の際、土地の上に家や工作物などがある場合は、その補償額についてシステム入力しており、純粋な土地の価格と補償額の合算

したものが公有用地の資産として計上されている。

委員：簿価では92億円となっているが、時価ベースで考えると92億円より上振れするのか、下振れするのかどちらか。

部局：基本的に、公社が公有用地を取得してから4年以内に、大阪府が上物の補償も含めて土地の買戻しを行うため、時価は重視しておらず、あくまで取得原価で管理を行っている。

委員：つまり、92億円の公有用地というのは、最終的に大阪府が少なくとも92億円では買い取ってくれるため、価値が毀損しているものではないという理解で良いか。

部局：その通り。

委員：「新規採用3年以内の用地職員の実践力向上研修」、「幹部養成研修」はそれぞれ配点が15点と10点で、合わせると25点となり全体の1/4を占めている。それぞれ年間で延べ何時間ほどの研修となるのか。また、目標の理解度80%以上というのは、試験を行って100点満点中80点以上取れているという理解でよいか。

部局：「新規採用3年以内の用地職員の実践力向上研修」については、地権者と用地交渉側の役割に分かれて、ロールプレイング形式の研修で年2回行い、「幹部養成研修」については、年1回の実施となっている。それぞれ効果測定は記述式で行っている。研修の延べ時間は把握していないので、確認して回答する。

#### (4) (公財) 大阪国際平和センター

##### 事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「8. 府の審査・評価の結果」の評価の2点目について、事務局からの説明では、「貸出資料利用件数」、「平和寄附金収入」は令和5年度の目標値を達成しているものの、中期経営計画の目標値には至らなかったとのことだが、その点については記載をしないのか。指導・助言をするに際して、更なる増加が求められる理由として、記載しても良いのではないかと思う。

事務局：委員のご意見も踏まえ、記載については調整をさせていただく。

#### (5) (株) 大阪国際会議場

##### 事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：最重点目標の「国際会議の成約件数」が大幅増の結果となったのは非常に良いことだが、令和6年度以降の収支に関して、どう変化していくのか見込み等はあるのか。

部局：令和5年度の大幅増については、利用料金改定前の駆け込み需要がかなり影響しており、令和6年度以降はその影響を少なからず受けて、成約件数は減少傾向となる想定をしているが、収支上ではこの駆け込み需要による成約はあまり影響しないと考えている。

委員：先の見通しが立てやすくなったということもあるかと思うので、収益確保に向けて計画的な法人運営を期待する。

委員：「5. 財務状況」の売上原価の分析・評価について、機能強化費の約1億7,500万円増が要因とあるが、これは機器や設備を更新したということか。

部局：そのとおり。利用者アンケートも踏まえ、備品の更新や、トイレの洋式化や自動扉化等のバリアフリー化を進めている。

委員：「国際会議の成約件数」については、先程説明された駆け込み需要の影響等も考慮し、令和6年度目標値は大幅減の28件となり、加えて最重点目標からも外れている。しかし、戦略目標

達成のための活動事項欄のほとんどが、開催に関するものではなく、誘致に関するものとなっている。法人の努力の部分が本来、経営評価結果にも大きく影響を与えるべきだと思うので、以前から申し上げているが、「国際会議の成約件数」ではなく、「国際会議の開催件数」という件数がほぼ確定している指標を重要視するのは、違和感が残る。

部 局：今後に向けた参考とさせていただく。

## (6) (公財) 大阪府国際交流財団

### 事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：資料2の目標値未達成の要因の「留学生会館入居率（年平均）」の記載について、要因分析と要因分析を踏まえた今後の対応が噛み合っていないように感じるが、いかがか。

部 局：前提として留学生会館は学校からの推薦を得て、入居してもらう形で運営しており、毎年4月と10月が入居のピークで、9月と3月が最も少なくなる。

一度退去されると、次に入居いただくまでに清掃等の準備が必要になるため、安定的に入居率を高めるためには、1年間通してや多年度にわたり入居いただくことが重要と考えている。

しかし現状、学校からの被推薦者の中で入居期間の長短での選別はしておらず、また法人自ら、入居期間を最長4年と規定上限定していたこと等もあり、入居率を高めるための今後の対応としては、その点を記載しているところである。

委 員：留学生が短期で出ていくのには何か理由があるのか。

部 局：学校によって留学期間は半年などばらつきもある中で、当会館としても長期以外は入居不可としていないことが主な要因だと考えている。

委 員：「3. 主要事業の概要」の【事業計画及び事業実績】の事業量について、令和5年度実績には件数等の数値が記載されているが、令和5年度及び令和6年度計画には数値の記載が全くない。法人として計画数値があるのであれば、可能な部分は記載すべきである。

部 局：承知した。